

運用指針

第2条 - 口 現場特有の状況に対応するための創意工夫

地元との協議による効率的な転石処理

# 新東名高速道路(長泉沼津IC ~ 引佐JCT) 位置図

## 新東名高速道路(長泉沼津IC ~ 引佐JCT)の路線概要

- ・東西の基幹交通を担う大動脈である東名高速道路の代替機能を有する重要路線です。
- ・東名高速道路の抜本的サービス改善・ダブルネット化による信頼性の向上・日本の大動脈として三大都市圏の連携強化などの効果が期待されています。



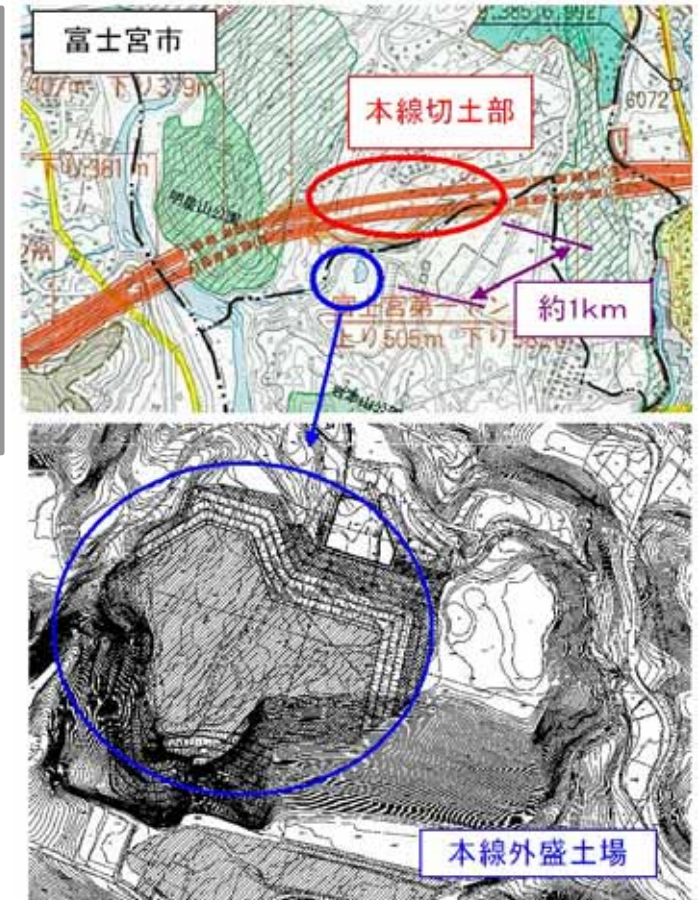
## 新東名高速道路 富士宮地区切土における当初の土配計画

- ・新東名高速道路 富士宮地区は、切土構造が主体となり、**約270万 $m^3$ の余剰土が発生**
- ・当該地区の主たる地質は第四紀更新世の岩淵火山噴出物であるが、富士川流域の影響を受けた転石(0.2~1m程度)を多く含む特徴があり、掘削とともに**大量の転石(約2.5万 $m^3$ )が発生**

本線盛土部および休憩施設への土配した場合、一般道を介して10km以上の土運搬を要し、コスト高が問題。

本線から約1kmの近隣に本線外盛土場の候補地を選定し、地権者、周辺住民及び関係機関と協議を実施。

協議が成立し、平成16年度の工事発注までに当該盛土場を確保した。



## 切土部余剰土の転石処理の当初計画

当初計画: 盛土場は、路体相当に仕上げる条件であったため、転石を**粒径が50cm以下となるように小割り**し、盛土1層の仕上がり厚さを50cm(最大粒径の1倍程度)とする計画



転石発生状況(切土場)



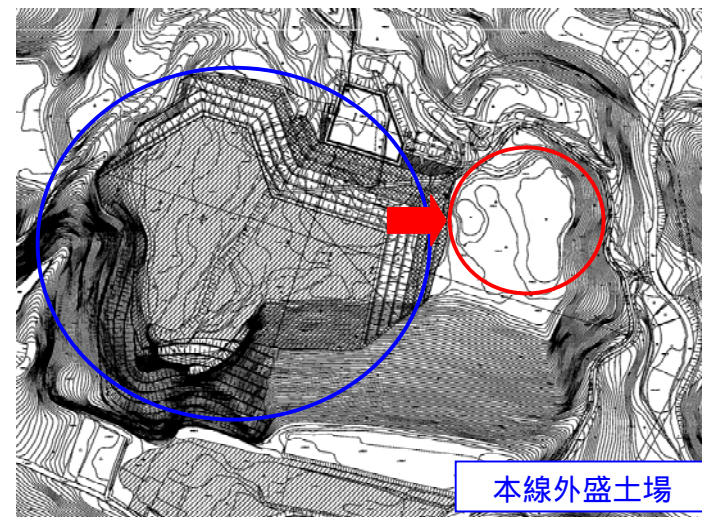
転石の小割り状況(参考)

- ・ブレイカーによる小割り作業は、施工効率が悪くなることやコストが発生する
- ・ブレイカーによる小割り作業は、騒音が発生し地域環境を害する

**地域環境保全、コスト縮減の観点から砕石せずに処理可能な対応を検討**

## 切土部余剰土の転石処理についての検討

- ・当初計画の盛土場に近接して、同一の地権者が所有する窪地があったため、転石のみ盛土場を変更できないか協議を実施。



協議した結果、小割りをせず敷均し施工を行うことで地権者の同意を得る

切土部余剰土の約2.5万 $\text{m}^3$ の転石について小割り作業が不要

地元協議による切土部余剰土の転石処理費用の縮減

## 経営努力要件適合性について

地元協議による効率的な転石処理を実施することは、**現場特有の状況に対応するための創意工夫**である。

運用指針第2条第1項第1号ロに該当

申請された会社の経営努力

地元協議による効率的な切土部余剰土の転石処理費用の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

### 第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な品質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

**ロ、申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫**